

令和3年5月14日



## 広報資料

**【問い合わせ先】**

第一管区海上保安本部交通部  
安全対策課長 堤 憲一郎  
TEL0134-27-0118（内線 2640）

### 令和3年ゴールデンウィーク期間中の マリンレジャー活動に伴う海難発生状況(速報値)

一管区管内(北海道)では、令和3年のゴールデンウィーク期間中に2隻の船舶事故(昨年比1隻増)が発生しました。

なお、人身事故の発生はありませんでした。(昨年比12人減)

※ゴールデンウィーク期間：4月29日から5月5日までの7日間(昨年：4月29日から5月6日(8日間))

#### 1 事故の概要

5日 小樽港内で、プレジャーボート(漕艇：5名乗船)と遊漁船(4名乗船)が行き会う際に接触したもの(死傷者なし)

見通しの悪いL字型水路上において両船が行会う際に発生したものであり、双方発見が遅れ、衝突回避動作が間に合わず接触したものです。

※「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等をいいます。

#### 2 マリンレジャー活動の状況

北海道においては、新型コロナウイルスが感染拡大傾向にありますが、釣具店からの情報によると、コロナ禍の影響により、屋外でのレジャー志向として前年の釣り具の売れ行きが好調な傾向にあったものの、今年に入って売り上げは落ち着きを見せている旨の情報がありました。

また、期間中、当庁職員が確認した限りではコロナ禍と悪天候の影響もあり、多くの漁港で例年よりも人出が少ない状況でした。

本期間中に発生したマリンレジャーに伴う船舶事故は2隻(昨年比1隻増)、人身事故の発生はなく、大幅に減少(昨年比12人減2件減)しましたが、要因としては、ゴールデンウィーク期間中の悪天候や新型コロナウイルス感染が拡大傾向

にあって人々が外出を自粛し、マリンレジャー活動自体が縮小したことが一因と考えられます。

### 3 ゴールデンウィーク安全推進活動（実施状況）

本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地域の状況に応じた感染防止対策を講じたうえで、レジャーを楽しむ方々を対象に、適切な安全啓発を実施しました。

【釣具店訪問】



【釣り人に対する安全啓発】



【貸しポート店訪問】



【商業施設内パネル展】



【巡視船艇によるライトメールを使用した注意喚起】

